

令和2年第4回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和2年4月22日(水) 15:30～16:50

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 小林 弘
教育長職務代理者 佐藤 秀雄
委 員 本山三智子
委 員 月岡 英彦
委 員 佐藤小百合

4 出席した事務局職員

子育て支援課長 島崎かおり
生涯学習課長 高木 良男
生涯学習係長 大口 晴男
子育て支援係長 武田 幸一

1 開 会 午後3時30分

2 前回会議録朗読承認（署名）

令和2年3月25日開催の第3回木島平村教育委員会定例会会議録を島崎子育て支援課長が朗読し、出席委員全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

3 教育長報告

- (1) 4月8日開催の保育園定例会、4月9日開催の臨時校長園長会で配布した資料について説明した。「新型コロナウイルスの感染症予防対策の徹底について」、「職員の組織の風通しの良さ、また、若い保育士のキャリアアップ」、「保育園の危機管理が問われる事案」、特にこの危機管理では、園外保育活動での安全管理について、園児の命を守るため十分な下見を行うこと、4月15日開催の校長園長会で課題解決に向けた学校長の「リーダーシップ」について話しをした旨の説明があった。
- (2) 新型コロナウイルス感染症による小中学校の登校自粛に伴い、村における今後のオンライン授業の推進や、家庭におけるWi-Fi環境、ネット環境等の調査を行ったことを報告。学校と教育委員会の体制づくり、急にオンライン化するのではなく、テレビ会議システムなどで出席をとることから始めるなど段階的に考えることが大事であることを説明した。
- (3) 臨時休業中、支援が必要な児童生徒の様子を知ること、小中学校諸行事等の延期・中止、夏季休業の短縮案など説明した。「読解力の定義の見直し」や「教育の根底にある人権同和教育」の大切さ、事件事故から子供たち、また教職員の命を守るということを使命としてやってほしいということを、毎回の園長会、校長園長会で、項目を挙げて説明していることが報告された。

4 協議

(1) 教育委員会に係る令和元年度補正予算の専決処分について

小林教育長

それでは大きな4番目協議になります。教育委員会に係る令和元年度補正予算の専決処分について、①番の令和元年度木島平村一般会計補正予算（第11号）について説明お願いいたします。

武田係長

○資料1【令和元年度木島平村一般会計補正予算（第11号）】に基づき説明

それでは、私の方から説明申し上げます。47ページお願いいたします。教育委員会に関連したものになります。子ども・子育ての支援・臨時交付金になります。47ページ一番下になります。補正前が6,500千円。補正額が10,036千円であります。こちらにつきましては、10月1日からの保育料無償化に伴う地方負担分を、全額国費により対応するものでこの3月に確定いたしました。その差額分の10,036千円を増額補正するものであります。

続きまして、56ページ民生費の児童福祉費でございますが、国県とも、いずれも児童手当の負担金でありまして、948千円の減額、いずれも実績によるものです。その下、保育所費であります。ページは57ページにかけてです。県の多子世帯保育所減免事業費であります。こちらにつきましては474千円の減額。保育所の使用料及び延長保育分としまして、それぞれ425千円、318千円の減額。こちらにつきましては特定財源の「その他」ということで、743千円の減となっております。いずれも実績によるものの減額補正であります。

62ページお願いいたします。教育費であります。特定財源をご覧くださいますと、地方債300千円。こちらにつきましては、過疎対策債の300千円の増。その他としまして、教員住宅の貸付料160千円の減。放課後子ども教室の使用料209千円の減。トータル369千円の減額でこちらにつきましても、実績に基づく減額補正であります。以上でございます。

○質 疑

小林教育長

ただ今の説明につきまして、質疑ありましたらお願いい

たします。専決処分ということではありますが、承認していただくということによろしいですか。

教育委員全員

(質疑なし。委員全員より承認の同意)

小林教育長

ありがとうございました。それでは、②お願いいたします。令和元年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)をお願いします。

○説明

武田係長

○資料1【令和元年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)】に基づき説明

はい、お願いいたします。ページは72ページであります。奨学事業費でございますが、こちらにつきましては、高校以上、大学までの貸付金、そして奨学金の実績による補正でございます。補正前の額が8,701千円、補正額が345千円の、計9,046千円であります。貸付金につきましては、4,440千円の減額であります。こちらは当初10件で見込んでおりましたが、実績1件によるものです。28節の繰出金でございますが、こちらについては、一般会計への繰出金ということで4,785千円であります。特定財源の収入で償還金ですが、令和元年度分の現年度分は607千円の減。平成30年度までの過年度分は952千円の増で差額が345千円あります。先ほどの4,440千円に、345千円の差額を足したもの、4,785千円を繰出金として繰出すものです。以上です。

○質疑

小林教育長

質疑ありましたらお願いいたします。それでは第2号の補正予算書の方も、承認ということによろしいですか。

教員委員全員

(質疑なし。委員全員より承認の同意)

小林教育長

はい、ありがとうございました。

(2) 令和2年度中高地区教育委員会連絡協議会総会の書面表決について

小林教育長

それでは(2)番の「令和2年度中高地区教育委員会連絡協議会総会の書面表決について」ということでお願いします。

○説明

島崎課長

○資料2【令和2年度中高地区教育委員会連絡協議会総会の書面表決について】に基づき説明

資料2になります。4月14日付で中高地区教育委員会連絡協議会から「令和2年度中高地区教育委員会連絡協議会総会の書面表決について」通知がございました。内容としましては、コロナウイルス感染拡大を考慮して、総会を開催せず書面表決による総会といたしたいというものであります。これにつきましては、4月17日付で書面表決について教育長専決で、次のページにありますように、賛成の「賛」とする書面表決をファックスにて報告いたしました。以上でございます。

小林教育長

今年の中野市が当番ということで、去年は野沢温泉でしたね。これで今、課長の方から説明がありましたように、現在の世情により書面決議ということになったわけがあります。こちらの方で、賛成ということでファックスを送っておきました。連絡協議会総会資料の8ページをご覧くださいませでしょうか。中野市の事務局で作ったもの。それぞれ皆さんの方にお送りしたものでありますが、8ペー

ジをご覧ください。8ページに今年の役員。教育委員さんにおかれましては、職務代理者の佐藤秀雄委員が理事で、監事の方は本山さんということで、今年の教育委員さんにおかれましては、この2名の方が役員ということで、また会議等個別にありましたら、また監査等々ありましたらよろしく願いをいたします。

○質疑

以上（2）番につきましては、何かありますか。

教育委員全員

（質疑なし。委員全員より承認の同意）

小林教育長

こうゆう方法も致し方ないという事でご了解をいただきたいと思います。

（3）新型コロナウイルス感染症対策について

小林教育長

○説明

○①木島平村新型コロナウイルス対策本部設置について

それでは、これは（3）番ですね。（2）「新型コロナウイルス感染症対策について」を（3）番に訂正をお願いいたします。それではこちらの①「木島平村新型コロナウイルス対策本部設置について」ということで、私の方から説明をいたします。この対策本部につきましては、4月8日夜、長野県下で新型コロナウイルス感染者の急激な拡大がありました。そこで木島平村でも、この対策本部を4月10日に立ち上げをいたしました。本部長につきましては「村長」、副本部長は「副村長」「教育長」、本部員は13名。消防署、それからあと課長です。役場職員の課長。そして係

長は、総務の本山係長、政策情報の岡田係長ということで本部長、副本部長含めて16名。そこへプラス正副議長。それから商工会で、穂澤会長。そして、農林高校の校長先生。小中、保育園の長ということで、この方につきましては会議出席ということで、要請があったときには、会議に出席をしていただくというような形で対策本部が設置されました。今まで対策本部会議は、本日含め8回目ということになります。そこでは、コロナ対策は、もちろん学校、保育園、それから放課後児童クラブも含めてではありませんけれども、一番はこの産業関係ですね。地域の飲食業とか、または宿泊業、またいろいろ商売をされている方のことについて、どういうふうにするか、給付事業、補助金等々、ほんとに多岐にわたる細かいことを国、県、そしてまた木島平村、近隣市町村等とのかを参考にしながら、また、一人当たり10万円というようなことも新聞紙上でもありますが、そういうような全てを含んだ会議の内容になっております。

②の臨時休業ということも関係しておりますので、私の方で説明をしたいなと思っております。本日、皆さんのお手元に配りました資料から説明したいと。4月22日は、中間登校日でありますので、今日「小中学校保護者の皆様へ」ということで「新型コロナウイルスに係る村内小中学校の臨時休業延長についてお知らせ」ということで、本日配りました。明日も小学校登校日になっております。同じようなものを配るように予定をしております。ちょっと読ませていただきます。2行目から。「さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、村内小中学校を4月13日から4月24日までに臨時休業をすることを決定し、4月27日再開を予定しておりましたが、4月16日緊急事態宣言が全都道府県に拡大したこと、および4月17日北信保健所管内で、新型コロナウイルス感染者が発生したことを受け、木島平村は新型コロナウイルス対策本部会議において、村内小中学校の臨時休業を5月10日日曜日まで延長することを決定しました。なお、臨時休業期間中、放課後児童クラブは引き続き開所といたしますが、マスクの着用等の徹底や自宅で過ごすことの可能な児童の利用自粛をお願いし

ます。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎ、児童生徒の安全確保のため、皆様のご理解ご協力をお願いします。」といことで、27日から5月10日までであります。中間登校日につきましては、小学校の方から、またオクレンジャー等あったのではないかなと思います。放課後児童クラブの開所につきましては、そこにありますように、当然ながら引き続きやるということ。開所場所は木島平小学校。時間の方は、30分遅れで午前8時から午後6時までということ。利用申込みも、すでに利用している方は申し込み不要だと。新たに希望される人も、提出していただければ利用が可能ですよというようなこと。留意事項も4つありますが、そんなことで本日配布をいたしました。それから、裏面になります。これは保育園の方であります。おとこの4月20日付、裏表印刷となりますが、保育園の方で「新型コロナウイルス感染症に係る登園自粛のお願い」ということで、この「自粛」というのは非常に強い意味合いがあるので、村長の方からも理事者協議で、これ「自粛」じゃなくて「希望登園のお願い」というようなことではないかと、そういうような感じでありました。もうすでに配っております。文面は「さて、4月16日緊急事態宣言が、全都道府県に拡大したことおよび4月17日北信保健所管内で、新型コロナウイルス感染者が発生したことを受け、木島平村は新型コロナウイルス対策本部会議において、村内小中学校の臨時休業を5月10日まで延長することを決定いたしました。おひさま保育園につきましては、これまでどおり開所とします。現在の情勢を鑑み、引き続き保護者の皆様には、お子様への感染リスクを抑えるため、下記のように自宅で保育が可能な場合はできる限り登園を控えていただくことをお願いします。」というようなことで、登園自粛の判断例、または保育所利用について等々、こんなような形で送ってあるわけでありました。実際に、4月27日から5月6日までってところは、非常に長野県下では多いですが、この周辺では、5月10日までやっているのは、栄村、飯山市、飯綱町かな。それから須高、小布施町、高山村、須坂市、そして、木島平村。中野市、長野市、それから多くは、新聞紙上でも5月6日までというふうになって

おります。しかし、木島平村の5月10日といっても、5月7、8日は、中間登校と設定してあります。5月7日、8日、中学校は午前授業の2日間登校。それから、7日、小学校は、6学年の内の半分登校。翌日の8日は、残った半分登校ということで、中間登校日をやっております。栄村ではいわゆる分散登校という形で、ほぼ毎日やっていたという話をちょっと聞きましたが、いずれにしても木島平村はこのような形で、臨時休業の延長をせざるを得ないという状況で、現在進んでおります。それから、もう一つであります。保育園の園児が感染した、また、保育士が感染した、それでおひさま保育園を閉園にせざるを得ないと、保健所の指導により。そうするとそこで消毒に入るわけで、消毒から2週間は開園できないわけです。保健所がいいよというときになれば再開できるわけですが、そういう場合には、やはり保育の必要な方は当然おられるわけです。医療従事者、そしてまた一人親、または、家でどうしても保育できないという、そういう場合、木島平村のおひさま保育は、どういうふうな対応をするのかということで、農村交流館の奥に和室がありますので、今のような対象者については、そこを仮の保育場所としてやりたいということで今シミュレーションをしております。島崎課長、そして保育園長、また担当の松田さんの方で、実際に農村交流館に行きまして、入口をどうする、必要なものは何だというようなことを実踏しております。現在、希望登園ということで、昨日時点で保育園に見えない、お家で保育をしている方は？

島崎課長

昨日は74人自粛、60人登園です。

小林教育長

昨日は74名が自宅で、60名が登園をしているということで、今、園児が少なくなっているので、職員方もAチーム、Bチームに分かれて、保育ができないかどうかってことに、本日より2つに分けて、まずやってみるということで動いております。これというのも万が一の園児、そしてまた保育士が感染したときの対策として、今日から2つに分けてやっているというようなことを園長から聞いて

おります。本当に、この特に臨時休業、保育所、保育園、また放課後児童クラブ等々、それぞれのスタッフ、支援員の皆さんには、一生懸命、消毒等々やってもらっておりますが、感謝をしております。実際に、13日から今日現在までの、放課後児童クラブの利用者の平均であります、11人ほどになりますかね。

佐藤職務代理

11人？

小林教育長

ちょっとはっきりしないですが、11.0人くらいですね。多いとき十何人、少ないとき何人と、それを平均化して、だいたい11.0人だと思います。

佐藤職務代理

こんなに少ないんですね。

小林教育長

そうです。

佐藤職務代理

そうですか。わかりました。

小林教育長

それから、第1波っていうか、3月3日から卒業式の前の日だと、3月16日が小学校の卒業式ですね。小学校の登校日ですので、15日までかな。そこまでも平均しますと、だいたい11人から12人いくかいかないか程度ですね。思いのほか、児童クラブの利用者が少ないということでもあります。今スタッフは、平常のスタッフは4人ですね。室長プラス3人。そこに加えて、小学校の支援員についても、放課後児童クラブの方もお手伝いをしてもらっております。本人に承諾を得て。放課後児童クラブに半日来る、そしてまた半日4時間は学校の方のお仕事をすると。そんなことで、やはりここへ来て、そういう収入が減らないような形で対応をしております。以上、皆さんも聞いてみたいこと、いっぱいあると思うんです。この臨時休業について、小中学校の方について何かありましたらお願いします。

佐藤職務代理

今日、どこかの学校で集団感染が出たというようなニュ

ースが、よく分かりませんが、どっかで学校を開いているところあるんですね。この近所では、野沢温泉村はどうでしたか。やっているんですか。

小林教育長

野沢温泉は…

佐藤職務代理

学校やってるんじゃないですか？休みました？

島崎課長

はい。

佐藤職務代理

そですか。何か当初ね。やるっていう方針聞いたことがあったので…

小林教育長

緊急事態宣言が出たところで、急遽休校にしたのかどうか、ちょっと私もその辺はつきりと把握していませんが。

佐藤職務代理

わかりました。

小林教育長

中間登校日を設けて、やっているのは、やはり結構ありますね。県の方も、そういうようなことで家庭学習等で、そういうようなことの配慮をというようにも出ておりますが、積極的に設けなさいということではなく、設けることで学習の遅れ等の対応を検討されたいと。そういうような表現になっております。

佐藤職務代理

学校が休みのときの職員というのは、教員ですけども、どんな対応をしているのですか。

小林教育長

はい、職員は原則的には、いわゆる県職ですね、県の正規職員、それから講師、これは当然自宅じゃなくて、学校勤務ということになります。しかし、ここへ来て、県の方からも、先週の末あたり、在宅勤務というようなことがメールで来ておりますので、その場合には、在宅勤務の対象者につきましては、妊娠をしている人、そして又は、糖尿病とか心臓病とか、そういう基礎疾患がある人で、また、

他県へ行ってこっちへ来て、まだ2週間を過ぎていない人。もうひとつね「その他」っていう項目があるんですね。その他につきましては、校長が認めるということで、自宅研修的な、昔でいう。そういうことをぜひやりたいと、校長が認めれば自宅研修と。今も小学校の方も、来週あたり自宅研修をA班、B班に分けてやりたいと。月曜日と金曜日に。そんな形になっております。ただし、村費職員については「年休」消化。これは役場職員、会計年度職員も同じです、年休を取ると。それで小中学校用務員の職員につきましては、外の仕事がありますので、そういう在宅勤務だとか、又は、A班、B班に分かれてじゃなくて、これは、校地内の整備、草が伸びている等とありますので、その対象には入れないということで勤務をしていただくと。そんな形です。

佐藤職務代理

職員が学校にきたとき、聞いている範囲では、子供たちの状況を電話で確認するとか、健康状態、学習はちょっとよく分かりませんが、その辺を確認するという話を聞きましたけれども。そのほか何かやることありますか。

小林教育長

例えば、あんまり細かいことは聞いていないけれども、例えば中間登校日の前に出した課題について、チェックするというようなことがありますし、先ほどちょっと言いました、子どもたちの様子、また、ケアが必要な子供には電話をする。または、場合によっては、ちょっと家庭訪問をして様子を知るというようなこと。又は、あしたあさってオンラインでやるということになれば、そのための、どういう内容でやったらいいか、その辺のところも含めてになるのかなど。または、自分の職員室の、または担任をしている教室の環境整備とか、そのようなことも含まれてくるわけです。

佐藤職務代理

その家庭学習の作成を担当がやって、子どもたちが中間登校したときに、それを渡すんですか。

小林教育長

そこは、ちょっと把握していません。どんな家庭学習

を与えているのかね。また、チェックしたものをどういうふうにご供たちに返すのかというようなことは、ちょっと…。

佐藤職務代理

というのは、5月10日までということですけども、さらに延長するのかどうか分かりませんが、これは全国的な問題だと思うんですけども、とにかく学習ができていない状態が、ずっと続いているわけですよ。要するに新年度の学習も、5月10日までの分というのは、ほとんどやっていないわけですが、そういったものが、夏休みが3日短縮するとかいうところありましたけれども、要するに、本来やらなければいけない課程というか、それをどういうふうにご供たちにやっていくのかっていう、再登校がいつなのか分かりませんが、そこからスタートした場合、どんなふうにするのかという指示はあるんですか。

小林教育長

それはね、教育課程の組み換えっていうか、そういうものは、当然ながら文科省の方からも来ておまして、今ここで例えば、家庭科であれば、秋口にもっていくとか、そういうような指示もありますし、その教育課程等の組み換えだけでは、全部なかなかできないと。もうひとつは、どこの学校も同じわけだね、単発的な中間登校で、その授業の内容をすべていくなんていうことは、当然無理なわけで、そのところも授業が再開されたときは、まず学校に慣れるというか、45分すぐにはできないのでね、時間を短縮して学習環境に慣れさせてやっていくというか、これから先生方のいろんな努力が必要になってくるのかなと。文科省の方も家庭学習である程度のこと達成された場合には、それを評価とする、またはそれをやったことにするようなことが出ておりましたが、そんなこと出来っこないんですよ。家庭学習っていうのはその子任せだし、どの程度の実力が身についたかってことは推し量ることができないのでね。苦し紛れに文科省の方は出してきたと思うんですけど、いずれにしても一番は、授業のそういう時間確保がね、難しいわけです。しかし、これから、さらに延長が変わってくるかも知れませんね。これ困りますね。

佐藤教育委員

娘が中学に進学したので、現状でのご報告なんですけども、本日中学校の中間登校、午前中ありました。先週も中間が登校あったときに、娘自身が課題をもらってきて、それをまた今日持って提出ということでした。課題のほかにも先生の方から、これは自主的に、参考までにできる人はやったほうがいいっていう問題集のようなものも先生が作ってくださったもの持参してました。今日に関しても午前中なんですけど、一応3時間カリキュラムというか、授業ということで設定してあったようなので、また今日、帰ってからどうだったか聞いて、また皆様にご報告できればと思うんですが、現状では、今日の朝の時点では、先週もらった課題の提出と、授業は数時間という設定になっていました。以上です。

小林教育長

実際には、中学はスライドで動いていますから、小学校の場合は、スライドじゃなくて、今日来たから、まず再会の喜びを分かち合って、「みんな元気だったか」とそういう元気さの確認と、「何やっていたか」なんていうような、きっとその辺から入って、オクレンジャーあたりできっと言っているのかなと思うんですがね。そのようなことだと思います。で、中学校は、各教科ごとの先生も決まっていますから、今日は23番、23、24、25のスライドで動かしますよと。次の、来週は、26、27、28でやりますよというようなスライドで動いていますので、課題の出し方についても、きっと先生方は、それなりに工夫されて、悩みながらも工夫されていると思うんですよ。だから普段の夏休み中における課題のものとは、ちょっとまた、あまり求め過ぎるといけないし、まあ私自身も、先生方には、課題を子ども達にも出し過ぎず、負担をかけ過ぎないような形での適度なものといようなこととを話しをしておりますが、親御さんにとってみれば、その辺のところ非常に心配なところ。これは、先生方にとっても当然心配なんです。特に中学3年生。これから、高校入試に向けて、どういう教育内容で、これからはもうちょっと続いたときに、果たして間に合うのかどうか、理解力はどうなかっていうね、そんなところ本当に悩みの多いところだと思います。他

に。

佐藤職務代理

もうひとつお願いします。放課後児童クラブですね、とても少ないのでびっくりしたんですけども。平均だと11人だという話しでしたが、もっと大勢いた時もあったので、もし、児童クラブで何か、かかわる職員なり、子供なりが、そういうコロナに関係したことが出てきた場合、保育園の対処はさっきありましたけれども、こちらの何か対応というのは、考えあるのですか。

小林教育長

はい、児童クラブは、その場合、即閉鎖ですね。どうしても必要な場合ということになると、やはり場所を変えて、それなりのところで活動をやらなければいけないというようなことは、保育園と同じように出てくるかなと。原則、閉鎖。まあ、ただし小学校1年生なんか、どうしても一人で置いておけない学年ありますよね。そういう場合をどうするかっていう今の11人の中でも、小学校の低学年はそんなに多くないんですよ。今日聞いても、6年生はゼロかな。1年生でもだいたい1人から、多くて3人ぐらいですからね。

佐藤職務代理

ニュースで聞く限りでは、今のところ学校の職員でも出たところがありましたけれども、保育士さんとかね、割と出てきてますので、11人っていう、児童クラブの人数からすれば非常に少ないので、これは、あんまり「密」な感じはしませんのが、保育園なんかはかなり密なのは当たり前なのでそこら辺は本当にこれから心配になるのかと思います。はい、分かりました。

小林教育長

昨年度の場合は、放課後児童クラブの登録者は、全部で91人かな。いるんですよ。でも、普段だいたい来ているのが、40人前後だということがあったので、第一波の3月3日からの、全国一斉の、学校の臨時休業要請が安倍首相からあったときには、火曜日から木島平はやったんですが、そのとき何人来るか、40人、50人来たら、これどういうふうな対応をしたらいいかってことで頭を悩ま

せました。当然教室ではだめなので、ランチルームとかね、もうひとつパソコン教室とかね、しかし、そのときには、初日は18名かな。係長どうでした？そのくらいでしたね。

武田係長

そのくらいですかね。

小林教育長

その次の日は、ちょっとまた減って17人か16人ということで、ちょっと、ほっとしたと同時に、「えっ」というように、少ないのにびっくりしました。

佐藤職務代理

結局、木島平の、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃんっていうか、そういったところである程度面倒をみてもらえる家庭が結構多いんだと思います。だから良かったと思いますね。結果としては、とても。

(4) その他

小林教育長

「その他」入っていきたいと思いますが、いいですか。

佐藤職務代理

ひとつ、いいですか。その他で。

小林教育長

はい。どうぞ。

佐藤職務代理

小中学校の人事異動の関係ですが、どういう方が入って来られたか、卒業式や入学式の際は学校でいただくわけですが、今回なかったのもそういう資料があったらいただければありがたいと思います。

武田係長

ございます。対応いたします。

5 報 告

(1) 令和2年度明るい選挙啓発ポスター作品募集の後援について

島崎子育て支援課長から資料3により、令和2年4月6日に長野県選挙管理委員会委員長から通知のあった「令和2年度明るい選挙啓発ポスター作品

募集の後援について」、回答が4月13日までとの内容から教育長決裁で後援承諾をした旨報告した。

・生涯学習課からの報告

高木生涯学習課長から4月の経過報告で、生涯学習課の新型コロナウイルス関係の対応について管理施設の閉鎖等、口頭での報告があった。閉鎖は、4月17日付、北信保健所管内で陽性者が発生したことに伴い実施された。農村交流館、体育館、中町展示館、中央グラウンド、屋内運動場、テニスコート等々、合計9施設について完全閉鎖をしているというもの。閉鎖期間は、政府が発する緊急事態宣言の末日5月6日までということである。ただし、若者センター内にあります「ちっちゃな図書館」につきましては、貸出しと返却業務のみを行っている報告であった。また、4月21日より村のウェブサイト、新型コロナウイルス感染に関する人権への配慮についての掲載報告がされた。このほか、生涯学習課にかかわるイベントの中止について報告があった。5月31日の高校野球木島平トーナメント戦について、第一通学区高等学校協会会長、飯山高校校長先生との協議により中止を決定。6月14日村の村民スポーツフェスティバルについては、分館長・主事・体育部長会議の役員との協議により中止を決定。8月の夏まつり、成人式等々は、実行委員会組織へゴールデンウィーク明け相談し、それぞれ中止の方向で相談することの報告があった。「ちっちゃな図書館」の4月の利用数について、昨年の同月日に比較して増加で推移しているとの報告があった。

6 その他

(1) 当面の日程について（諸行事・会議等）

島崎子育て支援課長が、当面する諸行事・会議等について説明した。

島崎子育て支援課長が、令和2年第5回教育委員会定例会の開催日程について提案し、「令和2年第5回木島平村教育委員会定例会を令和2年5月27日（水）午後3時30分から」開催することを決定した。

島崎子育て支援課長が、資料4により「令和2年度市町村教育委員会連絡会」の中止の通知について報告した。

島崎子育て支援課長が、資料5により「令和2年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会」（群馬大会）の中止の通知について報告した。

7 閉 会 午後4時50分

小林教育長が閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和2年4月22日

教 育 長

教 育 長
職務代理人

委 員

委 員

委 員